

## 論文の内容の要旨

### 20世紀初頭におけるペナンの華人と政治参加

篠崎 香織

現在居住する国家（居住国）以外に出自を辿れる国家（出自国）を持つ人間集団について、その帰属意識のあり方がしばしば研究の対象とされてきた。多くの場合、その人間集団が出自国と居住国のいずれに帰属意識を抱いたのかが二者択一の問題として論じられてきた。古くから外来者を受け入れてきた東南アジアでは、様々な出自を持つ人びとによって社会が構成され、その一要素として華人の存在がある。東南アジアの華人の帰属意識のあり方は、しばしば「華僑から華人へ」という定型句によって説明され、中国（出自国）に帰属意識を持つ「華僑」から、東南アジア国家（居住国）に帰属意識を持つ「華人」へと変遷したとされる。「華僑から華人へ」という言葉には、「よそ者」が「内なる存在」へと立場を変えたというインプリケーションが含まれる。またこの言葉は、帰属意識が一つのものからもう一つ別なものへと常に一つの方向に向けて変遷していくことを前提としている。

これに対して本論は、20世紀初頭のペナン（イギリスの直轄領である海峡植民地の一構成要素）の華人は、出自国と居住国双方において政治参加を高める中で、華人としての帰属意識を維持・再生していたことを論じた。

ペナンの華人はペナンでは、当該地域の論理に則ってペナン社会に関わろうとした。ペナンの論理とは海峡植民地政府が構築したルールや制度であり、また公権力と意思疎通を行ううえで民族を枠組みとしていたことである。その背景として、自分が抱えている問題を解決する上で、海峡植民地政府のルールや制度に対しペナンの華人が信頼を寄せていたことが指摘しうる。19世紀後半の海峡植民地において華人が抱えていた問題とは、華人雇用者・職幹旋業者から受ける不当な待遇であった。1877年に華人保護署が設立され、イギリス人官吏が華人保護官が任命されたことにより、華人被雇用者の労働環境は大きく改善した。労働者として中国からやって来た渡航者は、雇用者や職幹旋業者から不当な待遇を受けた時、また自分にとってより有利な労働環境を引き出すために、華人保護署の調停力や強制力にしばしば訴えるようになった。事業をめぐるトラブルなど様々な問題を、裁判所などの調停機関や警察などの強制力など、海峡植民地の制度を通じて解決することも一般的であった。また出生によりイギリス国籍を持つ華人はイギリス領外を旅行する時、イギリスによる保護を積極的に利用した。

海峡植民地のルールや制度を利用する中で、華人はそれらの制度やルールのあり方に自分の意向を反映させたいと考えるようになった。制度やルールのあり方を決める場に、自分の意向を代表する代表者を送ることが重視され始めた。19世紀末のペナンでは、ヨーロッパ人が公会堂（Town Hall）とペナン商業会議所（Penang Chamber of Commerce）をチャンネルとし、海峡植民地政府と意思疎通を行っていた。ペナンの華人は同様のチャンネルを自前で作り、ヨーロッパ人と同様に海峡植民地政府と意思疎通を行おうと試み、華人公会堂（Chinese Town Hall）とペナン華人商業会議所（Penang Chinese Chamber of Commerce）を設立した。

このうち商業会議所は、海峡植民地において特別な意味を持っていた。ペナン商業会議所はヨーロッパ人のみを受け入れていた。ペナン商業会議所には、海峡植民地立法参事会議員を推

薦する権限が与えられていた。ペナン華人商業会議所が設立された 1903 年当時、立法参事会でペナンの華人の利益を代表するのは、ペナンのヨーロッパ人議員かシンガポール出身の華人議員であったが、ペナンの華人はそのいずれも自分の利益を十分に代表していないと感じていた。そのためペナンのヨーロッパ人がペナン商業会議所を通じて代表を送り出しているように、ペナンの華人もペナン華人商業会議所を通じて代表を送り出そうと試みた。その結果 1923 年に立法参事会のアジア人非官職議員が増員された際、ペナン華人商業会議所のメンバーが立法参事会議員に任命されることとなった。

華人がこうした試みを行っている中、ムスリム、インドに出自を持つ非ムスリム（ヒンドゥー教徒、キリスト教徒）、ユーラシアンも組織化の試みを行っていた。彼らもまた意思決定の場に自分たちの代表者を送り出すことを目指していた。20 世紀初頭のペナンでは、海峡植民地の公権力が誰にどのような資格の代表者を何人認めているかを観察し、それと同等の資格を持つ相応な人数の代表者を自分たちにも認めるよう、海峡植民地の公権力に訴える動きが一般的に起こっていた。またある組織がある集団の庇護者・代表者を自称しそのような行動を取る時、その正統性・正当性を問う声はその集団内部から往々にして上がり、誰が自分を代表するのか、代表者としてふさわしいのは誰かといった議論が活性化していた。

このように 19 世紀末から 20 世紀初頭のペナンでは、海峡植民地およびペナンのあり方を決める意思決定の場に自分の意志を反映させるべく、自分と民族を同じくする人の中から自分の代表者を選定し、意思決定の場に送り出そうとする動きが活発化していた。こうしたペナンの政治的状況が、ペナンの華人が華人としてのアイデンティティを維持・再生産していた背景であった。

他方でペナンの華人はペナン華人商業会議所を通じて、清朝との関係強化も試みていた。清末の中国では、19 世紀半ば以降海外からの帰国者を対象とする犯罪が恒常化し、地方官の対応は不十分で、ペナンの華人は中国への帰国に不安を抱いていた。1877 年にシンガポールに清朝総領事館が設立され、1893 年にはペナンに清朝副領事が置かれたが、このチャンネルも問題の解決には十分でないと認識された。そのような中で 1903 年に商部が設立され、中国各地で商業会議所が設立された。ペナン華人商業会議所は、商部という公権力にアクセスし、商業会議所のネットワークに参入し、帰国時の安全確保という問題の解決に加え、中国に逃亡した悪徳商人の追及という目的を盛り込み、1907 年に清朝政府に登録した。

1912 年に中華民国が成立し、新たな勢力が中国における公権力を掌握した中で、ペナンの華人は新たな公権力と関係構築を試みた。だが中国の政局はなかなか定まらず、公権力を掌握しようとする多様な勢力がひしめき合い、どの勢力が優勢になるか分からない状況があった。その中でペナンの華人はとりあえず全ての勢力と関係性を構築しようとした。

中央政府および地方政府は、中国国外に居住する華人の資金的支援を期待し、省議会や参議院に「華僑議員」を置いた。これによって中国国外に居住する華人は、国外に居住したまま中国の秩序のあり方に影響力を行使する身分を得た。ペナンはこの身分を利用するために、自らを華僑と自称した。

こうしてペナンの華人は中国の公権力との関係を強化したものの、ペナンや海峡植民地における問題の解決や、自己の地位向上のために中国の公権力を利用することはほとんどなかった。ペナンの華人はペナンおよび海峡植民地では、当該地域の秩序を受け入れ、それに則り、当該地域の秩序の構築に自らの意向を反映させようとした。ペナン華人商業会議所は、清朝政府や

中華民国政府と関係を強化しつつ、ジョージタウン市政委員や海峡植民地立法参事会における代表枠の確保に積極的であった。ペナンの華人は、自分が関わる地域の公権力と社会との関係を構築することこそが、自分たちがより生活しやすい秩序をその地域に構築するために必要であると考えていた。ペナンの華人にとって、出自国である中国にコミットを強めることと、居住国である海峡植民地／ペナンにコミットを強めることは、自分の関わる地域のあり方に自分の意向を反映させるために必要な手段であり、矛盾するものではなかった。このようにペナンの華人は、居住国における政治参加を強化し、居住国の正当な一員としてアイデンティティを主張すると同時に、出自国における政治参加を強化し、出自国の正当な一員としてアイデンティティを主張することとなった。